

# 精華町教育委員会議事録

令和3年（第5回）

1 開 会 令和3年5月27日(木) 午後2時00分  
閉 会 令和3年5月27日(木) 午後3時15分

2 出席委員 川村教育長 新司委員 高岡委員 松下委員  
井上委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長

杉本総括指導主事

俵谷学校教育課長

田原生涯学習課長

平井学校教育課係長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和3年第4回教育委員会の議事録について説明。

松 下 委 員 解決済みのいじめ問題について2点質問させていただきたい。登下校時のいじめの件と、友人に不快なことを言われるという件があったが、どちらも加害者への指導の内容と、いじめられていると感じた生徒はどうなったのか、具体的に分かれば教えていただきたい。

総括指導主事 どちらもアンケート調査によって判明した事例であり、一時的な状況だったため特別な指導はしていない。

登下校時の件については、3人で帰っている中で感じる疎外感がその子にとっては負担だったそうだが、相手側の生徒の状況までは確認できていない。

友人に不快なことを言われると感じた生徒に関しては、アンケートの時は困ったなど思っていたけれども、その後は特に何も言われなくなったので大丈夫だと聞いている。

松下委員 一時的な状況であったため、特別な指導を行わず解消したということに理解した。

井上委員 議事録だが、ポイントだけを記載する形式にはならないか。他の市町村にはそのようなところもある。事務局の負担軽減に繋がるのでは。

教育部長 教育委員会は法定の審議会として設置されており、議事録もホームページ上で公表しなければならないという定めになっている。以前は簡略化した内容の議事録だったが、現在は精華町内において、教育委員会に限らず、より細かく、どの委員がどういう発言をしたか等、きっちり情報公開をする流れとなった。今の形としてから議会でもご意見をいただくようなことはないため、これで承認をいただいていると理解している。

井上委員 業者委託をしているのか。

教育部長 速記だけ委託しているが、そのままでは出せないため、教育委員会ですべて点検し、整理したうえで公開している。

## 【採 決】

- ・ 全員承認

### (3) 教育長報告事項

精華大通りを走る聖火リレーを予定していたが、緊急事態宣言の中で公道での聖火リレー実施が中止となり、亀岡市にある京都府立京都スタジアムにおいて、5月25日、26日の2日間で行われた。一人50メートルという非常に短い距離ではあったが、精華町の在住、在勤の方2名が走られた。コロナ対策会議のため京都府知事は欠席され、副知事、関係の市長、町長が出席し、点火式として壇上の聖火台に最終ランナーが聖火を灯した。

次に、川西小学校で児童が新型コロナウイルスに感染したため2日間の臨時休校を行った。そのうち1日は雨による警報で他の学校も休みとなった。

これについては後ほど教育部長から説明をさせていただきます。

また、同じ川西小学校で給食調理中に小さな昆虫が混入するという事象があり、山田荘小学校でも配膳中に混入する事象が1件あった。これについても後ほど学校教育課長から説明をさせていただきます。

そして精華町の町議選が5月11日告示、5月16日投票ということで行われたが、今回は18人の定数に対して18人の立候補となり、無投票となった。5月25日に初回の議会が開かれ、三原議長が選出された。

最後に、整備済みICT機器については学校も徐々に活用を進めており、タブレットと同時に整備した大型提示装置も大体どの教室でも活用していた。今後の課題は、活用に関する教師の個人差、学校差が大きくなるようにしていくことが肝要だと考える。

#### (4) 議決事項

議案第11号 精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について（令和2年度精華町一般会計補正予算（第9号））

#### 教育部長【提案説明】

町全体では、補正前が189億7,983万2,000円、補正額が4億6,857万2,000円の減額。補正後が185億1,126万円となっている。

教育部関係予算では、補正前が17億1,128万3,000円、補正額が1億2,956万4,000円の減額、補正後が15億8,171万9,000円となる。補正後ベースで全体に占める教育予算の割合は概ね8.5%である。この1億3,000万円弱の減額の要因については、コロナ禍により多くの事業が実施ができなかったこと、新規事業のGIGAスクールの構築事業、GIGAスクール構想支援事業、防災食育センターの建設事業等、大型の補助金事業の執行残が大きかったことがあげられる。

(採決一全員挙手により原案どおり決定)

議案第12号 令和3年度精華町議会定例会6月会議提出の議案に係る意見聴取について（令和3年度精華町一般会計補正予算（第2号））

教育部長【提案説明】

昭和50年から運行している移動図書館車だが、平成4年に導入した3台目の現行車両が老朽化しており、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成金の採択を受けたことから車両の更新を行うこととし、事業費として1,920万円を新規計上する。現行の4トン車から2トン車へと小型化を図ることで、省エネへの配慮とともに、従来の地区巡回だけではなく、高齢者施設への巡回なども可能にする。

また、リフト付き車両を採用し、車椅子利用者等への利便性の向上を図る。約1,000冊の本を収容し、より一層高齢者や身体障害者、児童を連れた親子など図書館への直接の来館が難しい利用者への図書館サービスを継続、確保するもの。

財源として、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金（共生の地域づくり助成事業）として1,000万円、振興特別基金から920万円を繰り入れする。

（採決—全員挙手により原案どおり決定）

（5）事務局からの諸報告

教育部長 1 新型コロナウイルス感染症の対応状況

京都府においては現在緊急事態宣言が発出されており、一度の期間延長を経て、5月31日までということになっている。期間の再延長が見通される中、昨日の京都府の対策本部会議では、7点の報告があった。

1点目、新規感染者は減少傾向に転じているということ。

2点目、直近2週間の値では、10代は減少、20代、4

0代は微増しているが、直近1週間ではすべての年代において減少傾向にある。

3点目、同居家族での家庭内感染の割合が非常に高い。

4点目、事業所で発生するクラスターが目立つ。

5点目、変異株の陽性者が感染者の80%を超えている。

6点目、高度重症者は現在19名、モニタリング指標では入院病床、重症者病床の使用率がステージ3を上回り、これが緊急事態宣言を延長する一つの大きい理由になっている。

7点目、京都駅や四条河原町などの人流は横ばい、もしくは微増の状況にある。

このような内容が京都府の対策本部会議で報告されている。併せて、ワクチンの大規模接種会場を、本町のけいはんなプラザと亀岡市の京都府立京都スタジアムに設置。65歳以上の高齢者を対象として、6月8日から予約を開始し、6月15日から接種を開始すると発表された。

本町内の小中学校での感染防止対応は、京都府教育委員会の府立学校への対応に準拠した措置を実施。学校活動、学習活動への影響がしばらく継続することが考えられるが、この難局を乗り越えたい。

続いて、お手元に配布した精華町の新型コロナウイルス感染症対策本部が取りまとめた対応状況の中から教育委員会所管の内容を抜粋した資料に基づき説明させていただく。

まず、これまでの新規感染者のピークは令和3年1月の34件だったが、今年度に入って4月には45件、5月も本日までには24件の新規感染者が発生しており、新たなピークを形成している。

全国的な感染傾向と同様で、若年層の感染者が増加傾向にあり、20代、40代、50代の感染者が急増し、10代の若年層も増加している。一方で、60代以上の高年齢層は減少傾向にある。

直近では、5月19日に川西小学校の児童が感染し、20日と21日、臨時休校とした。保健所の疫学調査を受けて濃

濃厚接触者はいないという結果だったが、念のために保健所が指定した児童等のPCR検査を実施し、全員陰性であった。また、保健所の指導により校内の消毒を実施して、24日から学校を再開した。

今回の川西小学校では、保護者に学校再開の案内をする際に、児童生徒、保護者の不安の解消に必要な情報提供に努めるとともに、風評被害が発生しないよう人権への配慮も求めている。

しかしながら、京都府が実施している府民意識調査で、新型コロナウイルス感染者の身元特定行為をすることをやむを得ないと考える人が一定層おり、人権意識の低下が懸念されるというような新聞報道があるように、本町でも、感染者が学校で発生すると、学校や教育委員会に当該個人を特定したいという意思を持った電話が多数入り、その対応に非常に苦慮するという状況にある。

また、休日、夜間についても教育委員会を介して学校と連絡が取れるように、学校と教育委員会が連携を取りながら迅速で適切な対応に努めている。

これまでに、町職員からも4名の職員の感染が出ている。

その他、資料として、国・府の緊急事態措置等のこれまでの流れ、教育委員会関係の町立施設ごとの対応状況、緊急経済対策や町の感染防止対策、寄附の状況などをまとめているので、後ほど確認いただきたい。

新 司 委 員 今回、川西小学校では休校措置がとられたが、同じ山城管内で休校措置がとられなかった学校もある。どのような判断基準となっているのかを教えてほしい。

教 育 部 長 精華町では、山城南保健所の指導に基づき学校での濃厚接触者の有無、また、濃厚接触者ではないが念のためにPCR検査を受けた児童生徒の検査結果がどうかといったことを基準に、臨時休業や学級閉鎖を行うかを判断している。

例えば、同じ無症状であっても、家庭内に感染が疑われる

者がいるため自主的に登校を控えていたという場合と、本人も家族も気づかずに直前まで登校していたという場合では保健所の判断も変わってくるなど、その時々で状況は異なるため、臨時休業や学級閉鎖を行う基準をあらかじめ決めることは難しい。

松 下 委 員 川西小学校の5月20日、21日の臨時休業について、21日は気象警報で他の学校も休校になっていたが、あくまでも川西小学校の21日については、コロナウイルスの感染予防による休校措置ということによいか。

教 育 部 長 そのとおり。

松 下 委 員 先ほどの説明で、保健所の指導に基づき、その時々状況に応じて対応するということがあったが、新聞報道では保健所についての記載がなく、精華町が休校を決定したという内容となっている。住民の皆さんは新聞を読んで、あの学校は休校になっていたが、この学校は休校にならなかったのはなぜか、町の基準はどのようになっているのだろうと考えると思うので、こういった点を明らかにすることが必要だと感じる。

教 育 部 長 休校措置を行うかどうかの判断には、先ほどの説明内容に加えて、感染者が発生したタイミング、曜日も関係してくる。週末に近いところで発生した場合は土曜日と日曜日に消毒等の対応ができるので、休校せずに済むといった場合もある。

また、休校や再開を決定するのはあくまで精華町なので、新聞報道は間違いではない。その判断に至る様々な医学的部分について保健所の指導をあおいでいるということ。

松 下 委 員 住民の皆さんからすれば、精華町が休校を決定したという情報だけが出て、保健所の指示系統や指導系統など、決定に至るまでの細かな流れが分からないので、このような疑問に繋がってしまっているのではと思う。

教 育 部 長 もちろん情報は正確にお伝えしなければならないが、どこまで情報を出すことが良いかという点については、先ほど紹介した府の意識調査の結果のように、人権意識のベースが揺らいでいるかもしれない中で、個人情報にかかわる情報の発



信は非常にシビアに判断をしていかねばならず、そこが悩ましい部分ではある。

高岡委員 去年は精華中学校で、今回は川西小学校で、コロナ感染者が出たが、休校期間は前者が1日で、後者は2日だった。この違いは何なのか、差をつけずに同じように対応してほしいという声をいろいろな所で聞く。保護者は不安だと思うし、中には、それが学校への不信感に変わっていく人もいる。

川村教育長 その点はやはり発生した曜日によるところが大きいと思う。

高岡委員 学校からのお知らせに、保健所の指導内容など、決定に至る経過を可能な限り書いてもらえたら、少しでも保護者の不安が減るのではと思う。

川村教育長 曜日以外の要素によって判断が変わることもあるので、あらかじめ対応方針を説明することは難しいが、保健所の指導や学校の判断の内容については、お知らせ文書に記載するようにしている。

教育部長 判断の材料となる要素は数多くあり、一律に型にはめることができないので、なぜこうなったのかという疑問を持たれる方が出てくる状況は、今後も完全には解消しないだろうとは思っている。

高岡委員 もう一点、今回PCR検査を受けて陰性だった方は、後日もう一度検査を受けるのか。陰性だった人が後日陽性になったという話を聞くこともあるが。

教育部長 念のために検査をして陰性だった時点で、今回の感染はないという判断になるので、その後に症状が出れば、新しい事例として扱うことになる。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象はなし。不登校は3名となっている。

(2) 中学校

4月の問題事象は1件。不登校は24名となっている。

不登校については、登校の意思はあるが体調の不良を訴えての欠席。各学校において本人、保護者と連絡を取って状況を把握している。

(3) 問題事象 月別発生件数

小学校・中学校ともに非常に少ない状態となっている。このまま指導に努めていきたい。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

4月の重災害事故報告はなし。

学校教育課長 1 学校給食における異物混入事象の発生について

4月30日に、川西小学校で児童1名から給食の「チャーハン」に虫が入っているという申出があったため、学校給食会へ調査を依頼。微小なため特定できなかったものの、加熱されていない昆虫の一部であると判明し、調理後に混入した可能性が高いという調査結果となった。

このことを受け、給食調理員の正職員全員を集め、事象の説明、今後最新の注意を払って調理作業を行うよう、衛生管理への徹底の注意喚起を行った。

しかしその後5月11日に再度川西小学校で、「具だくさんみそ汁」を調理していた鍋からショウジョウバエの混入を発見。対応としては、調理中のものをすべてを廃棄し、改めて作り直して児童に提供した。

連続した昆虫の混入を受け、川西小学校では翌日5月12日から14日までの3日間給食の提供を中止し、給食室の徹底した防虫対策、清掃を実施した。内容としては、給食室から外に向けて出ている排水管関係の高圧洗浄、室内の消毒、燻煙剤による室内の昆虫等の殺虫、その他給気口等へのネットやフィルターを設置、殺虫灯の設置、害虫忌避剤、虫よけ剤等の設置を行った。そして、すべての作業を終えた後に、改めて徹底した清掃作業の実施という一連の作業を行った。

5月14日には山田荘小学校でも児童1名から給食を食

べている最中に「五月汁」に虫が飛んで入ってきたとの申出があった。同様に学校給食会へ調査を依頼したところ、加熱されていない昆虫で、クロバネキノコバエというハエであったことが判明。調理中のものではなかったが、川西小学校と同様に、5月15日の土曜日、16日の日曜日において、川西小学校と同様の防虫対策及び清掃作業を実施した。

コロナ対策で換気を徹底している中、昆虫等の混入を完全に防ぎ排除するのは難しいが、給食室内の衛生環境の改善、清掃の徹底、併せて配膳のやり方等も含め、異物混入等を防止するということを学校、給食室へ指導。配膳後に異物混入の申出があった場合に備え、給食時間終了までは交換用の予備の給食をしっかりと準備するよう、対策も求めている。

教育委員会として、改めて給食調理員についても、夏休み期間には衛生管理に関する研修を実施し、意識向上を図る。各給食施設については、定期的な防虫対策、衛生環境の改善等、様々な対応を検討している。

生涯学習課長 1 生涯学習課所管のイベント（参加人数100人以上）について

7月に実施予定の文化財企画展示会、子ども議会については、コロナの感染拡大防止の観点から中止、または見合わせる予定。

5月2日の精華町少年少女合唱団の定期演奏会・卒団式、7月以降のイベントについては延期または規模縮小も含め、今後のコロナの状況を見ながら開催に向けて準備を進めたい。

## （6）後援関係

4月から5月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数10件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が10件で、生涯学習課関係の内訳は、社会教育係が8件、社会体育係が2件、図書係は0件である。

(7) 6月の行事予定

教育部長から6月の行事予定について説明。

川村教育長　　6月3日と19日の相楽地方中学校陸上協議大会は上位大会につながっていく大会のため、府教委でもできる限り実施したい思いがあり、例外的に実施予定となっている。

(8) 閉会

教育長が第5回教育委員会の閉会を宣言。